プレスリリース

永田クラブ
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成１９年１２月２０日
内閣府食品安全委員会事務局

イソプロチオランに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成１９年１２月２０日から平成２０年１月１８日までの間、御意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】
内閣府食品安全委員会事務局
評価課　都築、増田、野坂、井上
電話：03-5251-9145、9148、9146、9149

※　この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。食品安全委員会のホームページ掲載の審議結果（案）をご覧ください。

食品安全委員会ホームページ http://www.fsc.go.jp/ から、「意見募集等」コーナーへ。

（別紙）

イソプロチオランに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集について

平成 19 年 12 月 20 日
内閣府食品安全委員会事務局評価課

厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められた標記農薬及び動物用医薬品に係る食品健康影響評価（平成 19 年 8 月 21 日付　厚生労働省発食安第 0821001 号）については、平成 19 年 10 月 19 日に開催された第 29 回農薬専門調査会幹事会及び平成 19 年 11 月 27 日に開催された第 85 回動物用医薬品専門調査会において審議され、審議結果については、広く国民の皆様から御意見・情報を募った上で、食品安全委員会に報告することとなりました。つきましては、別添の審議結果（案）について、以下の要領で御意見・情報を募集いたします。また、御意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです。（電話による御意見の受付はしておりません。）

なお、お寄せいただいた御意見・情報については、農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会の専門委員による検討結果等とともに公開させていただきますので、その旨御了承願います。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で次の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

【1】イソプロチオランに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集 【2】氏名（法人の場合は法人名・部署名等） 【3】職業　【4】住所　【5】電話番号　【6】御意見・情報

【宛先】

内閣府食品安全委員会事務局評価課内「イソプロチオランに係る食品健康影響評価に関する審議結果」意見募集担当　宛

○電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記 URL より送信可能です。
http://www.iijnet.or.jp/cao/shokuhin/opinion-iso.html
○ファックスの場合：03-3591-2236
○郵送の場合：〒100-8989
東京都千代田区永田町 2-13-10 プルデンシャルタワー6 階

なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「イソプロチオランについての御意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いします。

【締切り】　平成２０年1月１８日（金）１７：００必着

【提出上の注意】

○提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。
○個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。
○電子メールにより提出いただく場合で、その内容を別ファイルとして添付される場合は、内容を読み出せない場合がございますので、必ずテキスト形式のファイルとして添付して下さい。